

こどもすこやか育みプラン・とよなか令和2年度(2020年度)の事業実施報告書【概要版】



めざす姿

子ども一人ひとりが健やかに育ち、
子どもや子育て家庭にかかわる全ての人がつながり、
社会全体で子どもを愛情深く育む地域社会

重点施策

1 ひろめよう、それぞれの居場所～子どもの居場所づくり～

子どもの居場所ネットワーク事業

公民協働による子どもの居場所づくりの推進により、子どもを地域全体で健やかに育む環境づくりや学校園を核としたセーフティネット体制の構築等を目的に、子どもの居場所ネットワーク事業を令和2年度から本格実施。ポータルサイト「いこっと」での情報発信や、立ち上げから運営支援、居場所運営者同士のつながりづくり、ボランティア講座などを実施。

子ども食堂フードデリバリー事業補助金の創設

新型コロナウイルス感染症対策にかかる学校園の臨時休業等に伴い、見守りが必要な子ども・家庭を支援するため、子ども食堂等、各家庭への食材提供等を行い、子供の見守り体制を強化。



Web



重点施策

2 みんなで寄り添う、健やかな育ち ～一人ひとりの育ちにあわせた相談支援～

切れ目ない相談支援

子どもがいつでも悩みや不安なことを相談できるように、子ども専用のフリーダイヤル「とよなかっ子ダイヤル」は365日24時間対応。

また、相談したいときに思い出していただけるよう相談窓口が身近なものになるようなデザインのポスターを作成し、バス車体や鉄道の駅に掲示するなど、公共交通機関を活用し窓口を周知。人数制限や動画配信などWEBを活用するなど工夫しながら保護者支援講座を実施。

分野横断的な相談支援

子どもや子育て家庭が抱える問題が複合化・複雑化していることから、相談・支援窓口の緊密な連携を推進。妊娠期から子育て期にわたるまで切れ目ない支援のため各窓口が相互に連携。



重点施策

3 誰もが安心、つながる支援～必要な支援を届ける環境づくり

障害のある子どもへの支援

第2期障害児福祉計画を策定。障害児通所支援事業者連絡会を設立し、療育の質の向上等研修を実施。

外国にルーツをもつ子ども(家庭)への支援

子どもサポート事業では緊急事態宣言にともなう国際交流センター休館中に電話で参加者の様子を確認するなど、つながりが途切れないよう取り組みを実施。おとなサポート事業では、多言語相談サービスを拡充。引き続きリモートやSNSによる相談対応も実施。

ひとり親家庭、貧困の状況にある子ども(家庭)への支援

児童扶養手当受給者に市独自の給付金として、子育て世帯生活支援特別給付金支給。養育費確保を目的とした書類取得費用等の補助制度や養育費説明会等を実施。

施策の柱1 子育て支援

- ・児童生徒一人一台タブレットを配備。
- ・子どもにとって身近なコミュニケーションツールとなっているLINEを使ったこども専用LINE相談「とよなかっ子ライン」を開設。
- ・スクールソーシャルワーカーの配置時間を拡充し、いじめにつながる子どものコミュニケーションに関する課題や長期欠席につながる課題の早期発見、解消に向けた取組みを推進。



施策の柱2 子育て支援

- ・生後4か月までのすべての赤ちゃんの家庭を訪問。(2020年度面談率：97.1%)
- ・コロナ禍で子育て家庭の孤立化が進む中、育児不安やストレスの軽減を図ることを目的に市内公園において、「あおぞら相談」を実施。あわせて地域の見守り、情報提供。
- ・子育て情報や家庭で楽しめるふれあい遊びなどを発信する公式ツイッター「ほっぺちゃん通信」を開始。
- ・子育てと仕事の両立の推進のため「とよなかイクボス」事業の周知・啓発を実施。



施策の柱3 安心・安全なまちづくり

- ・新生児聴覚検査費用の一部助成を開始。
- ・クリーンランドひろば(原田西町)オープン。グリーンスポーツセンター(大島町)リニューアルオープン。
- ・小学生が安心・安全に地域で過ごせる環境整備を図るため、ICTを活用した見守りサービスOTTADE!(おっただで!)導入開始。令和3年度(2021年度中)に市全域をカバーできるよう順次エリア拡大中。



<子ども健やか育み条例に基づく取組み>

- 条例を知ってもらう取組みとして、子ども向けパンフレットを講座開催時は市内の小学4年生に配布。また小・中学校を対象に条例や子どもの人権をテーマにした出前講座を実施。
- 子どもの社会参加の促進として、学校を訪問し、小学生、中学生、高校生合計108人からヒアリング。
- 子どもたちの「思い」を表現したこどものつばやき展を開催。

目的

子どもが健やかに育ち、
子どもを愛情深く育む社会の実現

定義

子ども おおむね18歳未満の者

<子どもの育ちに大切なこと>

- 愛され、信頼され、認められること
- 多様な人との交流
- 様々な体験

<人とつながり、未来を切り拓く力>

- 主体的に考え、行動する力
- 豊かな人間性や社会性
- 規範意識

<育ちの中で身につける力>

- 基本的な生活習慣
- 豊かな情操
- 自分を大切にできる気持ち
- 他者への思いやり
- 個性
- 創造力
- 責任感

基本理念

子どもの人権の尊重、子どもの最善の利益の実現、子どもが個性や能力を発揮できる機会の提供

みんなで子どもや子育て家庭を支える

保護者

保育所・幼稚園・学校

地域住民

事業者 市